

公表日：令和6年6月18日

社会福祉法人松山市社会福祉事業団

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく
年次有給休暇取得率の公表について

令和5年度

区 分	取得率（取得日数／支給日数）
正 職 員	76%
準 職 員	75%
嘱託職員及び臨時職員	87%
パート職員	105%
全 体	85%

※パート職員は、有給休暇支給日が職員毎に異なる為、令和5年度中の繰越日を基準に集計。
※2取得日数に前年度繰越日数取得分を含む。